2 教育委員会(令和4年6月1日現在)

役 職	名	氏 名	就任年月日	任 期
教 育	長	熊谷邦千加	R4. 4. 1	R8. 3.31
教育長職務	 務代理者	北澤正光	Н30.10. 9	R4. 10. 8
委	員	三 浦 弥 生	H28. 12. 13	R6. 12. 12
委	員	上河内陽子	R1. 10. 9	R5. 10. 8
委	員	野 沢 稔 弘	R3. 10. 9	R7. 10. 8

3 市理事者(令和4年6月1日現在)

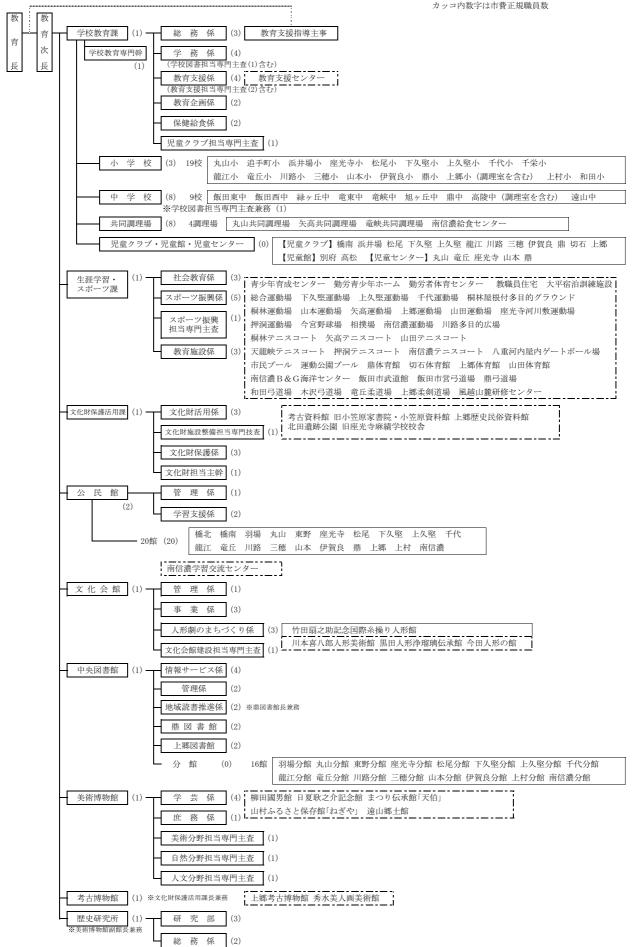
役	職	名	氏	名
市		長	佐 藤	健
副	市	長	髙 田	修

4 関係市議会議員(令和4年6月1日現在)

役 職 名	氏 名
市議会議長	井坪隆
市議会副議長	山崎昌伸
社会文教委員長	木下德康
社会文教副委員長	岡田倫英
委員	関 島 百 合
委員	福澤克憲
委員	小 林 真 一
委員	佐々木博子
委員	山崎昌伸

5 教育委員会機構

令和4年4月1日現在 カッコ内数字は市費正規職員数



6 教育委員会事務局等の事務分掌

課名	分 掌 事 務
学校教育課	1 教育委員会の庶務に関すること。 2 教育委員会の会議に関すること。 3 教育委員会の企画、調整、儀式及び表彰に関すること。 4 教育委員会の教育行政に関する相談に関すること。 5 教育委員会市費職員の人事及び研修に関すること。 6 教育委員会市費職員の人事及び研修に関すること。 7 奨学金に関すること。 8 職員団体に関すること。 9 校長会その他教職員の会議に関すること。 10 学校施設の使用及び維持管理に関すること。 11 県費教職員の人事及び研修に関すること。 12 教科書その他教材の取扱いに関すること。 13 児童生徒対象の催しに関すること。 14 学齢簿の編成及び保管に関すること。 15 PTAに関すること。 16 学校の経営並びに教育課程及び教育指導に関すること。 17 教育上特別な配慮を要する幼児、児童及び生徒の就学に関すること。 18 教育相談に関すること。 19 学校の組織編成に関すること。 20 通学区域に関すること。 21 就学に関すること。 22 児童生徒の保健衛生及び安全に関すること。 23 日本スポーツ振興センターに関すること。 24 学校給食に関すること。 25 放課後児童クラブに関すること。 26 放課後子ども教室に関すること。 27 他の課の所管に属さない事項に関すること。
生涯学習・スポーツ課	1 生涯学習の振興に関すること。 2 社会教育行政の計画及び推進に関すること。 3 地育力の向上に関すること。 4 学社連携融合に関すること。 5 公民館等教育機関との連絡調整に関すること。 6 社会教育委員の会議に関すること。 7 社会教育関係団体に関すること。 8 市民文化芸術活動の育成及び支援援助に関すること。 9 人権教育に関すること。 10 平和学習推進に関すること。 11 家庭教育の施策に関すること。 12 青少年の健全育成活動に関すること。 13 青少年育成センターに関すること。 14 高等学校との連携に関すること。 15 ユネスコに関すること。 16 スポーツ振興に関すること。 17 飯田市スポーツ推進審議会に関すること。

課名	分 掌 務
生涯学習・スポーツ課	18 スポーツ推進委員協議会に関すること。 19 生涯スポーツ及びレクリエーションに関すること。 20 体力づくりに関すること。 21 各種スポーツ大会等の行事に関すること。 22 生涯スポーツ関係団体に関すること。 23 教育委員会施設等総合管理計画の進行管理に関すること。 24 教育委員会が所管する施設の設置、管理、改修、廃止等に関すること。 25 体育スポーツ施設の使用に関すること。 26 生涯スポーツ学校体育施設の開放に関すること。 27 風越山麓研修センターに関すること。 28 勤労青少年ホームに関すること。 29 教職員住宅に関すること。 30 大平宿泊訓練施設に関すること。
文化財保護 活用課	1 史跡、名勝及び天然記念物の調査並びに保護及び活用に関すること。 2 文化財の調査、指定、登録及び活用に関すること。 3 文化財審議委員会の会議に関すること。 4 文化財の保護及び管理に関すること。 5 埋蔵文化財の調査及び保護に関すること。 6 文化財施設等の設置、管理、廃止等に関すること。
公 民 館	 公民館の庶務に関すること。 公民館の使用及び維持管理に関すること。 文化センターの使用及び維持管理に関すること。 公民館運営審議会に関すること。 公民館事業に関すること。 各種学級、講座等の開設及び運営に関すること。 公民館長会、主事会等に関すること。 公民館との連絡調整に関すること。
文 化 会 館	 会館の庶務に関すること。 会館の使用及び維持管理に関すること。 舞台芸術その他自主事業に関すること。 会館の施策及び事業の調整に関すること。 人形劇フェスタに関すること。 人形劇のまちづくりに関すること。 人形劇関係施設の整備に関すること。 人形劇の普及及び振興に関すること。 伊那人形芝居に関すること。

課名	分 掌 事 務
図書館	1 資料の収集、保管及び一般の利用に供すること。 2 資料の分類排列、装備、整理、データ化及び目録化に関すること。 3 読書案内及び資料の利用のための調査相談に関すること。 4 資料の相互貸借に関すること。 5 読書活動及び社会教育の推進に関すること。 6 学校、博物館、公民館、研究所等教育機関及び社会教育関係団体との連携に関すること。 7 図書館ネットワークシステム及び図書館が管理するウェブサイトに関すること。 8 分館及び分室に関すること。 9 図書館の庶務、維持管理に関すること。 10 飯田市図書館協議会に関すること。 11 ビジネス支援に関すること。
美術博物館	1 美術博物館等の庶務に関すること。 2 飯田市美術博物館協議会に関すること。 3 入館者の受付及び案内に関すること。 4 施設の使用及び維持管理に関すること。 5 学術資料の調査、研究、収集、保管、展示及び利用に関すること。 6 学術資料の研究会、学習会等に関すること。 7 学術資料の説明書、目録、図録、年報、報告書の刊行に関すること。 8 プラネタリウムに関すること。 9 美術品等の購入に関すること。 10 他の関係機関との連絡、協力、情報の交換等に関すること。 11 自然分野に関すること。 12 考古分野に関すること。
歷史研究所	1 歴史的価値を有する文書その他の記録(以下「歴史資料」という。) の収集及び保存に関すること。 2 歴史、文化等の専門的技術的な調査研究に関すること。 3 歴史、文化等の講座に関すること。 4 市誌、年報、報告書等の刊行に関すること。 5 歴史研究所の総合調整に関すること。 6 予算、決算及び会計経理(科学研究費補助金等の学術研究機関に関する補助金の会計経理を含む)に関すること。 7 財産及び物品の管理に関すること。 8 広報広聴に関すること。 9 歴史資料及び図書の一般の利用に関すること。 10 庶務に関すること。

7 令和 4 年度教育費当初予算

(単位:千円、%)

元		ハケカ マ <i> </i>	.114-#4	財源		
項	目	当初予算額	構成比	特定	一般	
1 教育総務費		522, 158	12. 2	84, 310	437, 848	
	1 教育委員会費	4, 647	0.1	0	4, 647	
	2 事務局費	504, 526	11.8	74, 690	429, 836	
	3 教職員住宅等管理費	12, 985	0.3	9, 620	3, 365	
2 小学校費		874, 467	20.4	171, 253	703, 214	
	1 小学校管理費	324, 484	7. 6	22, 730	301, 754	
	2 小学校教育振興費	416, 256	9. 7	32, 123	384, 133	
	3 小学校建設費	133, 727	3. 1	116, 400	17, 327	
3 中学校費		691, 675	16. 2	187, 660	504, 015	
	1 中学校管理費	236, 999	5. 5	3, 920	233, 079	
	2 中学校教育振興費	287, 526	6. 7	36, 301	251, 225	
	3 中学校建設費	167, 150	3. 9	147, 439	19, 711	
5 社会教育費		1, 335, 016	31. 2	222, 683	1, 112, 333	
	1 社会教育総務費	7, 149	0. 2	1, 575	5, 574	
	2 青少年健全育成費	1, 384	0.0	0	1, 384	
	3 文化財保護費	88, 471	2. 1	58, 773	29, 698	
	4 公民館費	462, 426	10.8	58, 109	404, 317	
	5 図書館費	260, 712	6. 1	49, 384	211, 328	
	6 美術博物館費	210, 819	4. 9	22, 174	188, 645	
	7 文化会館費	242, 846	5. 7	32, 118	210, 728	
	8 歴史研究所費	61, 209	1.4	550	60, 659	
6 保健体育費		852, 985	19. 9	270, 229	582, 756	
	1 保健体育総務費	17, 771	0.4	0	17, 771	
	2 社会体育施設費	308, 398	7. 2	162, 574	145, 824	
	3 社会体育学校開放費	91, 752	2. 1	79, 405	12, 347	
	4 学校給食費	435, 064	10. 2	28, 250	406, 814	
合計		4, 276, 301	100.0	936, 135	3, 340, 166	

※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

飯田市教育委員会施設等総合管理計画 概要版

飯田市公共施設における施設管理等の方針

公共施設マネジメント方針に沿った施設管理

・人口減少や厳しい財政状況のなか、効果的かつ効率的な施設管理を行う

教育委員会施設の現状と課題

①施設数と老朽化に関する課題

- ・教育委員会施設は飯田市全体の約5~6割の施設数
- ・施設の多くが建設から30年以上経過
- ・施設の老朽化が進むなかで、今後は施設維持費が増大していくことが想 定されるため、計画的な改修が課題

②時代の変化への対応

- ・耐震化は学校、公民館、社会体育施設など大半の施設で完了
- ・ユニバーサルデザインへの対応など利用者目線での施設整備
- ・脱炭素社会(ゼロ・カーボン)への取組

本計画の対象施設(200施設)

学校施設: 小学校19校、中学校9校

公民館施設:飯田市公民館1館、地区公民館20館

社会体育施設:屋外24施設、屋内18施設

文化施設: ① ホール施設:文化会館、教育文化センター、鼎文化センター

- ② 図書館施設 : 中央図書館、地域図書館2館、分館1館
- ③ 博物館施設:登録博物館2館、付属施設3館、類似3施設
- ④ 文化財関連施設:8施設(指定文化財2施設含む)
- ⑤ 人形劇施設: 4館(竹田、黒田、今田、川本)
- ⑥ 歴史研究所: 1施設

学校教育関連施設: ① 調理場施設: 6施設

② 児童クラブ等:公立24施設

③ <u>教職員住宅</u>:48施設

社会教育関連施設:風越山麓研修センター、勤労青少年ホーム、南信濃学習交流センター

本計画の目的・背景等

本計画は国の「インフラ長寿命化基本計画」、「文部科学省インフラ長寿命化計画」において策定が義務付けされた「個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)に該当し、本市の「飯田市公共施設等総合管理計画」における個別計画のひとつとして位置付け、計画期間は10年とし、実施計画は5年間を定めます。なお、本計画の策定により次のような効果があります。

- ① 施設の劣化状況の適格な把握と計画的な改修
- ② 交付金や交付税措置のある起債事業として改修等が実施可能

教育委員会施設の目指すべき姿

教育委員会施設は子供から大人まで多くの市民が利用する施設 であるため、安全・安心・快適な状態で長期的に利用できるよう に適切に管理していく。

施設整備の基本的な方針

(1)事後保全型の改修から予防保全型の改修への転換

施設の老朽化を定期(5年に1度)的に調査

→その結果を元に、予防保全型(計画的)改修を実施

②時代の変化に対応した施設環境の整備

利用者目線での施設整備を実施

→P.3 に示す。

③法令等を踏まえた維持管理の徹底

日常的な維持管理・手法を明確化

→施設管理者が法令等を踏まえ施設維持を実施

④工事・修繕等の改修履歴の整備

施設ごとに工事・修繕履歴(施設カルテ)を整備

→効率的かつ効果的な施設維持を実施

⑤施設量の最適化への取組みを実施

公共施設マネジメント方針に沿った施設管理

→施設量の最適化を検討し、実施

■ 環境改善事業の軟備方針と対象体設

	打力針と対象他設
トイレ洋式化改修事業	① 1 ブース (男女別) に最低 1 箇所の洋式トイレを整備 (教育委員会全施設) →学校 (R3 完了)、体育施設 (18 施設)、上郷図書館、丸山児童センター、風越山麓研修センター ② 洋式トイレの整備 (給水管改修と合わせて実施する分を含む) →学校 (山本小、三穂小、下久堅小、伊賀良小、高陵中)、橋北公民館、羽場公民館、東野公民館、座光寺公民館、松尾公民館、竜丘公民館、川路公民館、山本公民館、鼎公民館、飯田文化会館 (人形劇場含む)、飯田市鼎文化センター ③ グラウンドトイレは男女別に最低 1 箇所の洋式トイレを整備 (29 施設)
空調設備整備事業	① 冷暖房機器を整備 →中学校特別教室(全9校)、三穂公民館、伊賀良公民館、柳田國男館、黒田人形浄瑠璃伝承館、今田人形の館、 南信濃給食センター、矢高共同調理場、高陵中給食室、丸山共同調理場、竜丘児童センター、龍江児童センター、 松尾第3児童クラブ (断熱工事を実施)
防災機能強化事業	全ての小中学校の校舎窓へ飛散防止フィルムを整備
ユニバーサルデザイン 推進事業	 ① 多目的トイレの設置 →学校(残 10 校)、東野公民館、B&G海洋センター、鼎弓道場 ② スロープ、階段手摺等の整備 →学校体育館、公民館
ゼロ・カーボン 対応への取組	① 照明器具LED化改修事業 →学校(普通教室、図書館、トイレを優先)、公民館(大会議室を優先)、体育施設(アリーナ)、中央図書館、上郷図書館、博物館、小笠原資料館、人形劇関連施設、調理場、放課後児童クラブ
夜間照明整備	屋外テニスコート(1 施設)、総合運動場に夜間照明を整備

学校施設における施設管理計画の概要

目指すべき姿

- 1. 教育環境の質的向上
- 2. 地域とともにある施設

対象施設

<u>小学校19校</u>

中学校 9校

付属する小規模施設等は除外

目指すべき姿を実現するための「安心・安全・快適」な施設整備方針

目指すべき姿の実現へ向けて、5つの項目を基本に据えて、施設整備を実施します。

- 予防保全型の改修と長寿命化改修
- ・屋根、外壁、内装、設備等を5年に1度調査、・法令に準拠した施設管理の徹底 その結果をもとに計画的に改修を実施
- 長寿命化改良工事の実施

2. 時代の変化に対応した施設環境の整備

次の視点を踏まえた環境整備を実施

- ・ユニバーサルデザイン
- ・脱炭素社会に向けた取組(ゼロ・カーボン)
- 防災機能の強化
- ・学習、生活環境の質的向上

3. 法令等を踏まえた維持管理の徹底

- ・施設自主点検マニュアル、危機管理マニュアル に基づく定期的な点検の実施
- 4. 工事・修繕等の改修履歴の整備

図面データや工事履歴のデジタル化と蓄積・公開

5. 少子化における児童生徒の教育環境の充

実に向けた取組

- 一定生活圏域の中での義務教育学校 1
- ② 地域特性を踏まえた特色ある学び
- ③ 地域づくりを踏まえた学校施設の複合利用
- ④ 実態を踏まえた通学区の見直し
- 地域の実情を踏まえた隣接校間の統合

※上記施設整備方針1,2における実施計画 5か年の実施計画

予防保全型改修

屋根外壁改修工事

- · 浜井場小学校 屋内運動場
- · 川路小学校 屋内運動場
- 竜峡中学校 屋内運動場
- ・緑ヶ丘中学校 校舎
- · 高陵中学校 校舎

給水配管改修工事

- 山本小学校
- 三穂小学校
- 下久堅小学校
- · 伊智良小学校(南校舎)
- 高陵中学校

屋内運動場床改修工事

- 上郷小学校
- · 下久堅小学校

長寿命化型改修

上郷小学校、竜東中学校

長寿命化型改修は長寿命化改良工事の効果が高いとされる築 50 年 以下の学校において、築60年までの間に実施する

※長寿命化型改修(改良工事):安全面、機能面での水準を高め、施設を長く使っていくための改修(工事)

環境改善事業

・空調設備の整備

中学校特別教室へ設置し整備完了(R3整備完了)

<u>・トイレの洋式化と多目的トイレの設置</u>

1 ブース(男女別)に最低一箇所の洋式トルを整備(R3整備完了) 多目的トイレ未設置の学校(残10校)へ整備 大規模工事(給水配管)においても洋式化等の整備を実施

・校舎窓への飛散防止フィルム整備

地域産再生可能エネルギーの活用

全ての校舎窓へ飛散防止フィルムを整備

ゼロ・カーボン対応への取組

全ての照明器具をLED照明器具へ交換を実施 ペレットストーブを配備

・プール授業における民間プール施設利用の検討

プール授業について各学校と協議しつつ、検討

公民館施設における施設管理計画の概要

目指すべき姿

- 1. 学習交流、自治活動を行う ための地域の拠点施設
- <u>2. 老若男女、外国人住民誰もが</u> <u>使い易い施設</u>
- 3. 地域とともに運営する施設

対象施設

飯田市公民館 1館

地区公民館 20館



目指すべき姿を実現するための「安心・安全・快適」な施設整備方針

地域における社会教育、コミュニティー、防災の拠点施設として現在の施設数を維持します。 他の施設と複合化するなどの特殊な場合を除き、現在の施設を計画的に改修して施設を最大限 有効活用します。(長く大切に使う)

1. 予防保全型の改修

- ・5年に1度劣化状況調査を実施し、その 結果をもとに予防保全型の改修を実施
- 2. 時代の変化に対応した施設環境の整備
 - ・ユニバーサルデザイン
 - ・脱炭素社会に向けた取組(ゼロ・カーボン)
 - ・学習環境の質的向上

3. 法令等を踏まえた維持管理の徹底

- ・法令に準拠した施設管理の徹底
- ・施設自主点検マニュアル、危機管理マニュアル に基づく定期的な点検の実施。

4. 工事・修繕等の改修履歴の整備

・図面データや工事履歴のデジタル化と蓄積

5か年の実施計画

※上記施設整備方針1,2における実施計画

予防保全型改修

屋根外壁改修工事

松尾公民館

龍江公民館川路公民館

三穂公民館

山本公民館

鼎公民館

機械電気改修工事

羽場公民館

座光寺公民館

川路公民館

内部工事

橋北公民館

羽場公民館

鼎公民館

※飯田市公民館は、飯田駅前プラザ(仮称)内へ移転 橋南公民館は、りんご庁舎内へ移転

環境改善事業

空調設備の整備

三穂公民館、伊賀良公民館

・トイレの洋式化の整備

橋北公民館、羽場公民館、東野公民館、座光寺公民館、 松尾公民館、竜丘公民館、川路公民館、山本公民館、鼎公民館

<u>・ゼロ・カーボン対応への取組</u>

照明器具のLED化を計画的に行う。

全ての公民館の大会議室を優先して整備する。その後、その他の会議室を整備する。 再生可能エネルギー資源の活用を推進



体育施設(屋外施設に付随する設備等を含む)における施設管理計画の概要

目指すべき姿

1. 誰もがスポーツに親しめる環境整備

対象施設

屋外 24 施設と屋内 18 施設

体育館7施設・野球場1施設・運動場16施設・テニスコート7施設・武道場7施設・プール3施設・ゲートボール場1施設

合計 42 施設

<u>目指すべき姿を実現するための「安心・安全・快適」な施設整備方針</u>

目指すべき姿の実現へ向けて、5つの項目を基本に据えて、施設整備を実施します。

1. 予防保全型の改修

・屋根、外壁、内装、設備等を5年に1度調査、 その結果をもとに計画的に改修を実施

2. 時代の変化に対応した施設環境の整備

次の視点を踏まえた環境整備を実施

- ・ユニバーサルデザイン
- ・脱炭素社会に向けた取組(ゼロ・カーボン)
- 防災機能の強化
- ・スポーツ環境の質的向上

3. 法令等を踏まえた維持管理の徹底

- ・法令に準拠した施設管理の徹底
- ・施設自主点検マニュアル、危機管理マニュアル に基づく定期的な点検の実施

4. 工事・修繕等の改修履歴の整備

・図面データや工事履歴のデジタル化と蓄積・公開

5. 施設量の最適化への取組み

・社会体育施設のあり方を市民、飯田市スポーツ 協会及び競技団体と一緒に検討

5か年の実施計画

※上記施設整備方針1,2における実施計画

予防保全型改修

屋根外壁改修工事

- ·鼎体育館
- 武道館
- B&G海洋センター
- · 山田体育館

設備の更新

・アクアパーク (競泳自動審判器)

環境改善事業

・トイレの洋式化と多目的トイレの設置

各屋内体育施設には、1プース(男女別)に最低一箇所の洋式トルを整備(18 施設) プラウンドトルには、男女別に最低1箇所の洋式トルを整備(29 施設) B&G海洋センター・鼎弓道場に多目的トイレを整備

ゼロ・カーボン対応への取組

体育館照明器具LED化(鼎体育館・上郷体育館・勤労者体育センター・切石体育館・山田体育館・桐林屋根付多目的グラウンド)

地域産再生可能エネルギーの活用を推進

• 体育施設夜間照明整備

テニスコート屋外照明設置 (1 施設) 総合運動場 夜間照明整備

ホール施設における施設管理計画の概要

目指すべき姿

- 1. 快適な鑑賞環境の整備
- 2. 市民ニーズに対応した機能整備

対象施設

ホール施設 3館

飯田文化会館 (飯田人形劇場を含む)

飯田市教育文化センター (飯田市公民館)

飯田市鼎文化センター (鼎公民館)

目指すべき姿を実現するための「安心・安全・快適」な施設整備方針(3ホール施設のあり方)

- 1. 飯田文化会館(飯田人形劇場を含む)
- ・耐震診断に基づく耐震補強
- ・法令に準拠した施設管理の徹底
- ・施設自主点検マニュアル、危機管理マニュアルに基づく定期的な点検の実施
- ・新文化会館のあり方についての検討を進める
- 2. 飯田市教育文化センター(飯田市公民館)
 - ・(仮称) 飯田駅前プラザ (旧ピアゴ) へ飯田市公民館の機能を移転し、現在の建物は除却
- 3. 飯田市鼎文化センター(鼎公民館)
 - ・法令に準拠した施設管理の徹底
 - ・施設自主点検マニュアル、危機管理マニュアルに基づく定期的な点検の実施
 - ・鼎地区の公共施設を統合した複合施設について、地元と検討を進める

5か年の実施計画

予防保全型改修

躯体耐震補強

• 飯田文化会館

屋根外壁改修工事、内部工事 ・飯田市鼎文化センター

<u>環境改善事業</u>

・トイレの洋式化の整備

飯田文化会館(飯田人形劇場を含む) 飯田市鼎文化センター

図書館施設における施設管理計画の概要

目指すべき姿

- 1. 市民一人ひとりの生涯学習や課題 解決を支援する地域の情報拠点
- 2. 乳幼児から高齢者まで誰もが使い やすい施設

対象施設

中央図書館

<u>地域図書館(鼎、上郷)</u>

分館 (伊賀良学習交流センター)

※公民館内に併設する分館は公民館に含まれる

<u>目指すべき姿を実現するための「安心・安全・快適」な施設整備方針</u>

目指すべき姿の実現へ向けて、4つの項目を基本に据えて、施設整備を実施します。

1. 予防保全型の改修

- ・屋根、外壁、内装、設備等を5年に1度調査 その結果をもとに計画的に改修を実施。
- 2. 時代の変化に対応した施設環境の整備

次の視点を踏まえた環境整備を実施

- ・ユニバーサルデザイン
- ・脱炭素社会に向けた取組(ゼロ・カーボン)
- 防災機能の強化
- ・学習、施設管理環境の質的向上

3. 法令等を踏まえた維持管理の徹底

- ・法令に準拠した施設管理の徹底
- ・施設自主点検マニュアル、危機管理マニュアル に基づく定期的な点検の実施

4. 工事・修繕等の改修履歴の整備

・図面データや工事履歴のデジタル化と蓄積・公開

5 か年の実施計画 ※上記施設整備方針 1, 2 における実施計画

予防保全型改修

屋根外壁改修工事

- 中央図書館
- 上郷図書館

設備の更新

- 中央図書館(エレベーター)
- 中央図書館(空調設備)

環境改善事業

・トイレの洋式化の整備

各階男女別に最低一箇所の洋式トルを整備

上郷図書館

- ・ゼロ・カーボン対応への取組
 - LED照明器具への交換を実施 中央図書館、上郷図書館

博物館施設における施設管理計画の概要

目指すべき姿

- 1. 博物館機能の質的向上
- 2. 学習文化活動の拠点

対象施設

・登録博物館 2施設

飯田市美術博物館・上郷考古博物館

- 付属施設 3 施設
- 柳田國男館・日夏耿之介記念館・秀水美人画美術館
- 博物館類似施設 3施設
- 上村「天伯」・「ねぎや」・遠山郷土館

<u>目指すべき姿を実現するための「安心・安全・快適」な施設整備方針</u> 目指すべき姿の実現へ向けて、5つの項目を基本に据えて、施設整備を実施します。

1. 予防保全型の改修

- ・屋根、外壁、内装、設備等を5年に1度調査、 その結果をもとに計画的に改修を実施
- 2. 時代の変化に対応した施設環境の整備

次の視点を踏まえた環境整備を実施

- ・ユニバーサルデザイン
- ・脱炭素社会に向けた取組(ゼロ・カーボン)
- 防災機能の強化
- ・展示観覧・資料保全等博物館環境の質的向上

3. 法令等を踏まえた維持管理の徹底

- ・法令に準拠した施設管理の徹底
- ・施設自主点検マニュアル、危機管理マニュアル に基づく定期的な点検の実施

4. 工事・修繕等の改修履歴の整備

図面データや工事履歴のデジタル化と蓄積・公開

5. 施設量の最適化への取組み

博物館類似施設の活用検討と最適化

5 か年の実施計画 ※上記施設整備方針 1, 2 における実施計画

予防保全型改修

• 天井耐震化工事

飯田市美術博物館(特定天井)

・ 設備の更新

飯田市美術博物館(受電設備) 飯田市美術博物館(空調設備) 上郷考古博物館(空調設備)

環境改善事業

空調設備の整備

柳田國男館 (書斎・会議室)

・ゼロ・カーボン対応への取組

照明器具をLED照明器具へ交換(全施設)

文化財関連施設における施設管理計画の概要

目指すべき姿

- 1. 貴重な歴史資料の確実な保存と活用
- 2. 指定文化財建造物の保存継承
- 3. 地域の魅力となり、地域づくりの拠点となる施設

対象施設

文化財等学習・活用施設 3施設

小笠原資料館・北田遺跡公園・菱田春草記念公園

文化財等整理保管施設等 3施設

飯田市考古資料館・民俗資料館・竜丘民族資料館

指定文化財建造物 2施設

重要文化財旧小笠原家書院・長野県宝旧座光寺麻績学校校舎

<u>目指すべき姿を実現するための「安心・安全・快適」な施設整備方針</u>

目指すべき姿の実現へ向けて、5つの項目を基本に据えて、施設整備を実施します。

1. 予防保全型の改修

・屋根、外壁、内装、設備等を5年に1度調査、 その結果をもとに計画的に改修を実施

2. 時代の変化に対応した施設環境の整備

次の視点を踏まえた環境整備を実施

- ・ユニバーサルデザイン
- ・脱炭素社会に向けた取組(ゼロ・カーボン)
- ・新しい技術を用いた文化財建造物の修復

3. 法令等を踏まえた維持管理の徹底

- ・法令に準拠した施設管理の徹底
- ・施設自主点検マニュアル、危機管理マニュアル に基づく定期的な点検の実施
- 指定文化財建造物の定期的な点検

4. 工事・修繕等の改修履歴の整備

- ・図面データや履歴のデジタル化と蓄積・公開
- ・文化財修復の技法・材料のデータ蓄積

5. 施設量の最適化への取組みを実施

・公共施設マネジメント方針に沿った施設の在り 方を検討

(飯田市考古資料館、民族資料館、竜丘民俗資料館)

5か年の実施計画

※上記施設整備方針1,2における実施計画

予防保全型改修

- 北田遺跡公園の復元住居の改修
- ・指定文化財建造物については、点検等で保存に影響を及ぼす異常 が確認された場合、文化庁や県教育委員会と協議して大規模改修 等を実施

環境改善事業

・ゼロ・カーボン対応への取組

小笠原資料館の照明器具をLED照明器具へ交換

人形劇関連施設における施設管理計画の概要

目指すべき姿

- 1. 人形劇関連施設環境の質的向上
- 2. 人形劇活動の拠点となる施設

対象施設

<u>竹田扇之助記念国際糸操り人形館</u> 今田人形の館

黒田人形浄瑠璃伝承館

川本喜八郎人形美術館

目指すべき姿を実現するための「安心・安全・快適」な施設整備方針

目指すべき姿の実現へ向けて、4つの項目を基本に据えて、施設整備を実施します。

1. 予防保全型の改修

- ・屋根、外壁、内装、設備等を5年に1度劣 化状況調査を実施し、その結果をもとに予 防保全型の改修を実施
- 2. 時代の変化に対応した施設環境の整備

次の視点を踏まえた環境整備を実施

- ・ユニバーサルデザイン
- ・脱炭素社会に向けた取組(ゼロ・カーボン)
- 防災機能の強化

3. 法令等を踏まえた維持管理の徹底

- ・法令に準拠した施設管理の徹底
- ・施設自主点検マニュアル、危機管理 マニュアルに基づく定期的な点検 の実施

4. 工事・修繕等の改修履歴の整備

・図面データや履歴のデジタル化と蓄積

5 か年の実施計画 ※上記施設整備方針 1, 2 における実施計画

予防保全型改修

・設備の更新

竹田扇之助記念国際糸操り人形館 (舞台空調設備)

環境改善事業

・空調設備の整備

黒田人形浄瑠璃伝承館 (舞台及び観客席) 今田人形の館 (舞台及び観客席)

・ゼロ・カーボン対応への取組

照明器具をLED照明器具へ交換 竹田扇之助記念国際糸操り人形館 今田人形の館 黒田人形浄瑠璃伝承館

歴史研究所における施設管理計画の概要

目指すべき姿

- 1. 地域の歴史を学ぶ「学習の場」
- 2. 史料の良好な保存と活用

対象施設

歴史研究所 1施設

<u>目指すべき姿を実現するための「安心・安全・快適」な施設整備方針</u>

歴史研究所は仮移転施設ですが適切な維持管理を行い、恒久的な施設への移転に向けて検討を行います。

- 1. 法令等を踏まえた維持管理の徹底
 - ・法令に準拠した施設管理の徹底
 - ・施設自主点検マニュアル、危機管理マニュアル に基づく定期的な点検の実施

2. 工事・修繕記録等データの蓄積

移転までの間、改修等のデータ管理

3. 施設移転に向けた検討

恒久的施設への移転に向け、移転先の検討

5 か年の実施計画 ※上記施設整備方針 1, 2 における実施計画

予防保全型改修

平成 29 年度の仮移転時に必要な施設改修工事済

環境改善事業

平成 29 年度の仮移転時に必要な施設改修工事済

学校給食施設における施設管理計画の概要

目指すべき姿

1. 安心・安全な学校給食の提供

対象施設

共同調理場 4施設

丸山共同調理場、矢高共同調理場、 竜峡共同調理場、南信濃給食センター

自校給食室 2施設

上郷小学校、高陵中学校

目指すべき姿を実現するための「安心・安全・快適」な施設整備方針

目指すべき姿の実現へ向けて、5つの項目を基本に据えて、施設整備を実施します。

1. 予防保全型の改修

- ・屋根、外壁、内装、設備等を5年に1度調査、 その結果をもとに計画的に改修を実施
- 2. 時代の変化に対応した施設環境の整備

次の視点を踏まえた環境整備を実施

- ・ユニバーサルデザイン
- ・脱炭素社会に向けた取組(ゼロ・カーボン)
- 防災機能の強化
- 配食機能・環境の質的向上

3. 法令等を踏まえた維持管理の徹底

- ・法令に準拠した施設管理の徹底
- ・施設自主点検マニュアル、危機管理マニュアル に基づく定期的な点検の実施

4. 工事・修繕等の改修履歴の整備

図面データや工事履歴のデジタル化と蓄積・公開

5. 施設量の最適化に向けた取組

丸山調理場の老朽化を含め、学校給食施設全体で あり方を検討していく

5か年の実施計画 ※上記施設整備方針1,2における実施計画

予防保全型改修

屋根外壁改修工事

- ・矢高共同調理場
- ・南信濃給食センター

大型調理器具等の更新

- 矢高共同調理場 (棚回転保管庫)
- ・矢高共同調理場 (給食運搬用コンテナ)
- · 丸山共同調理場 (保管庫、厨房機器)

環境改善事業

空調設備の整備

南信濃給食センター (調理室) 矢高共同調理場 (調理室) 高陵中学校給食室 (調理室)

丸山共同調理場 (検収室)

・ゼロ・カーボン対応への取組

照明器具をLED照明器具へ交換

放課後児童クラブにおける施設管理計画の概要

目指すべき姿

1. 放課後の児童が安心・安全・快適に過ごせる居場所の確保

対象施設

児童クラブ等 24施設(公立)

目指すべき姿を実現するための「安心・安全・快適」な施設整備方針

目指すべき姿の実現へ向けて、5つの項目を基本に据えて、施設整備を実施します。

1. 予防保全型の改修

- ・屋根、外壁、内装、設備等を5年に1度調査、 その結果をもとに計画的に改修を実施
- 2. 時代の変化に対応した施設環境の整備

次の視点を踏まえた環境整備を実施

- ・ユニバーサルデザイン
- ・脱炭素社会に向けた取組(ゼロ・カーボン)
- ・防災機能の強化
- 学習、生活環境の質的向上

3. 法令等を踏まえた維持管理の徹底

- ・法令に準拠した施設管理の徹底
- ・施設自主点検マニュアル、危機管理マニュアル に基づく定期的な点検の実施

4. 工事・修繕等の改修履歴の整備

図面データや工事履歴のデジタル化と蓄積・公開

5. 施設量の最適化への取組

- ・小学校4年生以上の受入拡大を含め、地域に合った体制づくりと合わせて検討
- ・学校施設の複合化利用など、地域の方と一緒に検討

5 か年の実施計画 ※上記施設整備方針 1, 2 における実施計画

予防保全型改修

- ・橋南児童クラブは橋南公民館の移転と合わせて、りんご庁舎へ移転
- · 屋根外壁改修工事

(竜丘児童センター、丸山児童センター、座光寺児童センター、 山本児童センター、高松児童館、切石児童クラブ、松尾第3児童クラブ)

環境改善事業

・空調設備の整備

エアコン 竜丘児童センター、龍江児童クラブ、丸山児童センター、 鼎児童クラブ

断熱工事 松尾第3児童クラブ

・トイレの洋式化の整備

各施設に最低一箇所の洋式トイレを整備(R3整備完了) 丸山児童センター、鼎児童センター

・ゼロ・カーボン対応への取組

照明器具をLED照明器具へ交換

教職員住宅における施設管理計画の概要

目指すべき姿

- 1. 飯田市公共施設マネジメント方針 に基づく用途変更及び廃止
- 2. 教職員が居住する住戸の適正な 管理

対象施設

教職員住宅 48棟(80戸)

目指すべき姿を実現するための「安心・安全・快適」な施設整備方針

地域の民間アパートの有無等を考慮しつつ、老朽化した施設から順次廃止・解体を実施していきま す。一方、比較的建設年が新しい施設については所管替え等を検討していきます。なお、施設の維持 にあたっては不具合や劣化等が見られた都度対応を実施します。

1. 施設数の最適化に向けた取組

- ・老朽化が進行している施設から順に廃止・解体を実施 (数棟/年)
- ・建設年が新しい施設等は所管替え等新たな利活用を検討

2. 施設における点検・修繕等

・入退去時、日常点検において適宜修繕を実施

<u>5 か年の実施計画</u>

予防保全型改修

該当施設無し

環境改善事業

・該当施設無し

社会教育関連施設における施設管理計画の概要

目指すべき姿

1. 市民の社会教育活動の拠点施設の 維持

対象施設

風越山麓研修センター 飯田市勤労青少年ホーム 南信濃学習交流センター

目指すべき姿を実現するための「安心・安全・快適」な施設整備方針

目指すべき姿の実現へ向けて、5つの項目を基本に据えて、施設整備を実施します。

1. 予防保全型の改修

- ・屋根、外壁、内装、設備等を5年に1度調査、 その結果をもとに計画的に改修を実施
- 2. 時代の変化に対応した施設環境の整備 4. 工事・修繕等の改修履歴の整備

次の視点を踏まえた環境整備を実施

- ・ユニバーサルデザイン
- ・脱炭素社会に向けた取組(ゼロ・カーボン)
- 防災機能の強化
- 社会教育環境の質的向上

3. 法令等を踏まえた維持管理の徹底

- ・法令に準拠した施設管理の徹底
- ・施設自主点検マニュアル、危機管理マニュアル に基づく定期的な点検の実施

図面データや工事履歴のデジタル化と蓄積・公開

5. 施設量の最適化への取組

飯田市勤労青少年ホーム

・耐震診断の調査結果に基づき今後の施設のあ り方について検討

5か年の実施計画 ※上記施設整備方針1,2における実施計画

予防保全型改修

・該当施設無し

環境改善事業

・トイレの洋式化と多目的トイレの設置

1ブース(男女別)に最低一箇所の洋式トルを整備(風越山麓研修センター)

・ゼロ・カーボン対応への取組

照明器具をLED照明器具へ交換